

公益財団法人鹿児島県育英財団
令和6年度 交通遺児等奨学生(大学)予約募集案内

奨学金の貸与を希望する皆さんへ

- 公益財団法人鹿児島県育英財団では、大学、短期大学(専修学校(2年以上の専門課程に限る。))を含む。)に進学しようとする者を対象に、予約募集を行います。
なお、当財団では、大学等入学後の募集は実施していません。
- 奨学金の貸与を希望する場合は、在学する高等学校等(既卒者は、出身高等学校等)から必要な申請書類を受領し、定められた期日までに在学学校(既卒者は、出身校)へ提出してください。

この奨学金の貸与を受けた場合は、貸与終了後、必ず返還する義務があることを承知した上で応募してください。

学校への提出期限: 令和5年 月 日

申請に関する問合せは、学校の奨学金担当者へお尋ねください。

1 奨学金の種類と貸与月額

原則として、令和6年4月から卒業するまでの正規の修学期間です。

奨学金の種類	公・私	貸与月額（予定）
交通遺児等奨学金	公立	51,000円
	私立	64,000円

（注）日本学生支援機構の奨学金との重複貸与はできません。

2 応募基準等

鹿児島県内に生活の本拠を有する者の子等で、次に該当する者であることが必要です。
令和6年4月に、大学又は短期大学（専修学校（2年以上の専門課程に限る。）を含む。）に進学しようとする者で、次の(1)～(3)の全てに該当する者

- (1) 保護者等が道路等における交通事故で死亡又は負傷のため著しい後遺障害があつて働けなくなった家庭の子等
- (2) 高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校（高等課程）（以下「高等学校等」という。）における、各学年ごとの全履修教科・科目における学業成績の評定平均値が、5段階評定でそれぞれ**3.0程度以上**である者
- (3) 申請者（生徒）と生計を同じくする人のうち、父母等の**1年間の認定所得金額が収入基準額以下**の者

※（注）の詳細については、各学校の奨学金担当者へお尋ねください。

3 応募に必要な書類

奨学金の応募には、次の書類が必要です。申請に必要な書類は、在学している学校（過年度卒業者は出身高等学校等）から受け取り、表紙に書かれた提出期限までに、学校へ提出してください。

- (1) 交通遺児等奨学金（大学）貸与申請書（予約募集）（第1号様式）
- (2) 令和6年度交通遺児等奨学生（大学）予約募集申請用チェックシート
- (3) 交通事故証明書（原本）（例 自動車安全運転センター発行のもの等）
- (4) 所得に関する証明書等（表1参照）
- (5) その他必要な関係書類（表2参照）

表1 所得に関する証明書等

同一世帯員のうち保護者（父母等）（注）は、次に示す所得区分に応じて必要な証明書等を添付すること。

（注）父母等とは、同居・別居を問わず本人と生計を同一とし、父と母又はこれに代わって家計を支えている者で、具体的には次のとおりとする。（同一世帯員のうち、次の①～③以外の者にも所得がある場合、その者に関する証明書等の提出は不要。）

- ① 父母がともにいる場合は、父及び母の各々の証明書等各1通を添付（父母連名の証明書1通は不可）
- ② 父母のいずれか一方しかいない場合は、当該の父又は母
- ③ 父母いずれもいない場合は、父母に代わって申込者の家計を支えている者（2人いれば2人それぞれ）

区 分	必 要 な 証 明 書 等
1 給与所得又は事業所得等がある場合	◆ 令和5年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （令和4年1月～令和4年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの） （注）収入額及び所得額と、市町村民税・県民税の額がわかる所得額課税額証明書の提出が必要（注）①参照 ※ 令和5年度所得額課税額証明書は、令和5年6月以降に発行される。
2 年金所得等がある場合	◆ 令和5年度所得額課税額証明書（原本）【市町村役場発行】 （令和4年1月～令和4年12月までの年金額等及び課税額を証明するもの） ※ 非課税となる年金（障害年金・遺族年金等）を受給している場合は次のいずれかの証明書を添付すること。 ◆ 令和4年中に発行された年金額改定通知書（写し） 又は令和4年中に発行された振込通知書（写し） ◆ 年金証書（写し）（令和4年分の支給額が記入されているものに限る。）

3 失業中の場合 (令和4年中に就労していたが、応募時において失業中の場合)	◆ 令和5年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (令和4年1月～令和4年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの) ※ 次のいずれかの証明書を添付すること。 (1) 雇用保険を受給している場合 ◆ 雇用保険受給資格者証(写し)【ハローワーク発行】 (2) (1)以外の場合 ◆ 無職無収入証明書(原本)又は現況届(原本)等 【居住する地区の民生委員が発行する無職無収入証明書又は調査結果】 (注) 奨学金貸与申請書の特記事項欄に事実の生じた年月日と理由を記入すること。
4 収入が著しく減少した場合 (令和4年中に就労していたが、申込までの間に再就職等により収入が著しく減少した場合)	◆ 令和5年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (令和4年1月～令和4年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの) ◆ 申請時から向こう1年間の収入見込額がわかる証明書(原本) 【会社等発行の別紙様式4又は会社等独自の様式】
5 1～4以外の場合 (令和4年1月から引き続き無職無収入である場合)	◆ 令和5年度所得額課税額証明書(原本)【市町村役場発行】 (令和4年1月～令和4年12月までの収入額等及び課税額を証明するもの)

表2 特別控除を受けようとする者
特別控除の事由により、それを証する書類を添付すること。

特別控除の事由	必要な書類
障害のある人(1級から3級)のいる世帯	障害者手帳(写し)又は療育手帳(写し)
長期療養者のいる世帯	医師等の診断書(原本)、長期療養による年間支出額(別紙様式2)及び領収書(写し) ※申請時から過去1年分
主たる家計支持者が別居している世帯	単身赴任等に伴う年間支出額(別紙様式3)及び領収書(写し) ※申請時から直近4か月分
震災、風水害、火災、その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	り災証明書(写し)と被害額を証する書類 ※原則1年以内

4 住所コード一覧

市町村名	住所コード
鹿児島市	46201
鹿屋市	46203
枕崎市	46204
いちき串木野市	46218
阿久根市	46206
奄美市	46222
出水市	46208
伊佐市	46224
指宿市	46210
南さつま市	46219
霧島市	46220
西之表市	46213
垂水市	46214
薩摩川内市	46215
日置市	46216
曾於市	46217

市町村名	住所コード
志布志市	46221
南九州市	46223
姶良市	46225
鹿児島郡三島村	46303
鹿児島郡十島村	46304
薩摩郡さつま町	46392
出水郡長島町	46404
姶良郡湧水町	46452
曾於郡大崎町	46468
肝属郡東串良町	46482
肝属郡錦江町	46490
肝属郡南大隅町	46491
肝属郡肝付町	46492
熊毛郡中種子町	46501
熊毛郡南種子町	46502
熊毛郡屋久島町	46505

市町村名	住所コード
大島郡大和村	46523
大島郡宇検村	46524
大島郡瀬戸内町	46525
大島郡龍郷町	46527
大島郡喜界町	46529
大島郡徳之島町	46530
大島郡天城町	46531
大島郡伊仙町	46532
大島郡和泊町	46533
大島郡知名町	46534
大島郡与論町	46535

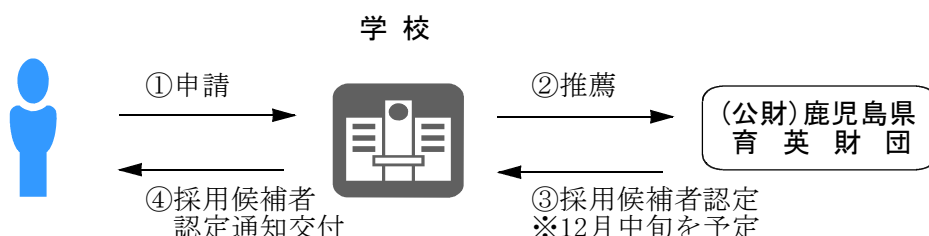
※学校コードは、各学校の奨学金担当者に確認してください。

令和5年4月1日現在

5 留意事項

- (1) 提出前に、申込みに必要な書類が揃っているか確認してください。
 - ア 申請書の記入もれ、記入誤り及び押印もれはないか。
 - イ 添付書類は、全てそろっているか。
- (2) 採用候補者が次の事例に該当する場合は、採用内定が取消しとなります。
 - ア 保護者が県外に転居する場合
 - イ 採用候補となった奨学金に定められている対象校種以外に進学する場合
 - ウ 放送大学、大学及び短期大学の通信教育学部、職業能力開発訓練校等文部科学省管轄外の学校に進学した場合
 - エ 海外の大学等に進学した場合
- (3) 大学等へ進学後、第一連帯保証人及び第二連帯保証人を立てていただく必要がありますが、自己破産者等保証能力のない方はなれませんので留意してください。

6 応募から採用候補者認定まで



応募者が多い場合は、基準や資格を満たしていても採用候補者として認定されないことがあります。

7 奨学金の貸与方法と交付日

奨学金は、奨学生本人名義の鹿児島銀行の普通預金口座に振り込みます。

該 当 月	交付日(採用初年度)	交付日(次年度以降)
4～6月分の奨学金	5月末	5月10日
7～9月分 //	7月10日	7月10日
10～12月分 //	10月10日	10月10日
1～3月分 //	1月10日	1月10日

※ 交付日が土・日祝日の場合は、前営業日を予定しています。

8 奨学金の返還方法

- (1) 奨学金は貸与（無利息）であり、貸与終了後は**返還の義務**があります。
- (2) 返還開始時期は、大学等を卒業した日、奨学金の貸与期間が満了した日又は貸与を取り消された日から6か月経過後（7か月目）からとなります。
- (3) 貸与を受けた奨学金は、原則、半年賦で返還することとなります。（半年賦額は別表を参照）
- (4) 正当な理由がなく、奨学金を返還すべき日までにこれを返還しなかったときは、延滞利息を支払うことになります。
- (5) 大学等を卒業後、特別の事情があるときは、**申請により返還期限を猶予する制度**があります。

【別表】交通遺児等奨学金半年賦返還額一覧表

通学予定先※1		貸与月額	正規修業期間の貸与総額	返還回数	半年賦返還額※2
短大 ※1 (2年)	国公立	51,000円	1,224,000円	25回	50,000円
	私立	64,000円	1,536,000円	28回	55,000円
大学 (4年)	国公立	51,000円	2,448,000円	38回	65,000円
	私立	64,000円	3,072,000円	40回	76,800円

※注1 短大については、専修学校（2年以上の専門課程に限る。）も含む。

※注2 全額又は一部繰上返還をすることが可能

9 交通遺児等奨学金（大学）貸与申請書記入上の注意

第1号様式

交通遺児等奨学金(大学)貸与申請書（予約募集）

学校コード一覧から転記
(学校記入)

学校名	※ ☒ 全・定・通 鹿児島県立〇〇高等学校				学 校 コード	× × × × × ×				学科名	普通科				
卒業年月	令和 6 年 3 月 ※（卒業・ ☒ 卒業見込）				本人携帯電話	090-〇〇〇〇-××××									
氏 名	フリガナ イクエイ フユオ					生年月日	元号	年	月	日					
	育英 冬男 ☒ 住所コード一覧から転記						平成	1	7	0	5	0	2		
保 護 者	〒		0 0 0 - 0 0 0 0		(フリガナ) カゴシマケン 〇〇〇シ 〇〇1-230-4										
	住 所 コード	4		6 0 0 0		鹿児島県 〇〇〇市〇〇1丁目230-4									
住 所	アパート名 (マンション) 部屋番号		育英コーポ301号室			携帯電話	090-□□□□-△△△△								
						固定電話	099- 〇〇〇 - 〇〇〇〇								
※ 入学後の通学方法（第一希望校）					自宅通学・ ☒ 自宅外通学										
進 学 希望校	第 一 希 望					第 二 希 望									
	◇◇大学					※ ☒ 国公立		私立		〇〇大学		※ ☒ 国公立		私立	
	法 学部(群) 法政策学 科(類) ※ ☒ 昼・夜									法文 学部(群) 法学 科(類) ※ ☒ 昼・夜					
大学等入学から卒業までの正規の修学期間					令和6年 4月から令和 10 年 3月まで（ 4 年間）										
同一生計の家族状況（別居者の番号を○で囲み、専修学校在学中の者については高等・専門課程の別を明記。）															
別居者に○	本人との続柄	氏 名	年齢	所得の種類	※ 設 置 別	学 校 名	学 年	※ 生徒・学生の通学状況	現在受けている又は予約している奨学金の団体名						
1	父	育英 秋男	50	給与											
2	母	育英 春子	48	事業所得											
3	本人	育英 冬男	18	なし	国・ ☒ 公・私	〇〇高校	3	☒ 自宅 ☐ 自宅外							
☒ 4	姉	育英 夏子	19	なし	国・公・ ☒ 私	△△看護学校(専門課程)	2	☐ 自宅 ☒ 自宅外	日本学生支援機構						
5	弟	育英 春彦	15	なし	国・ ☒ 公・私	□□高校	1	☒ 自宅 ☐ 自宅外	県育英財団						
6	祖母	育英 フユ	75	年金	国・公・私			☐ 自宅 ☐ 自宅外							
7					国・公・私			☐ 自宅 ☐ 自宅外							
8															
9															
10															

特別控除の対象となるので、
漏れなく記入すること。

所得の種類は必ず記入し、父母については種類に応じて必要な証明書を添付すること。
姉兄等で、同居しているが生計を別にしていない者については、記入する必要はない。

※専業主婦等で全く収入のない場合も、市町村役場が発行する令和5年度（令和4年分）
所得額課税額証明書を提出すること。（収入が無いことの証明が必要）

家族の生活状況及び奨学金を必要とする理由

申請者が奨学金を必要とする理由を具体的に詳しく記入すること。

交通事故の発生日時・内容等を詳細に記入すること。

特別控除の申告欄	障害のある人のいる世帯 (1級～3級) 注①	障害等級【 種 級】(障害者手帳等の写しを添付) 知的障害【 】(療育手帳等の写しを添付)
	長期療養者のいる世帯	病 名【 】 療養期間【 】 療養場所【 】 療養に要する年間支出額【 万円】 ・医師等の診断証明書(原本) ・長期療養による年間支出額(別紙様式2)及び領収書の写しを添付
		【病状】
	主たる家計支持者が別居している世帯(単身赴任等)	別居の理由【 】 単身赴任等に要する年間支出額【 万円】 ・単身赴任等による年間支出額(別紙様式3)及び領収書の写しを添付
特記事項	震災、風水害、火災、その他の災害又は盗難等の被害を受けた世帯	被害の種類【 】 被害発生時期【 】 被害内容【 】 ・り災証明書の写し ・被害額を証明する書類を添付
	※申請時において家計支持者が無職無収入の場合は、その理由及び期間等をここに記入した上で、「離職証明書」又は「無職無収入証明書」等を添付すること。	

貴財団の奨学生として採用のうえ、奨学金を貸与してくださるよう申請します。

令和 5 年 9 月 1 日

必ず各自で
記入する
こと。

本人
(本人自署)

氏 名

育英 冬男

保護者
(保護者自署)

住所

〇〇〇市〇〇1丁目230-4 育英コ-ポ301号室

氏 名

育英 秋男

〔单身赴任等
別居者〕
注②

住所

公益財団法人鹿児島県育英財団理事長 殿

注① 「障害のある人のいる世帯」における特別控除は、

注② 「単身赴任等別居者住所」については、主たる家計
居先の住所を記入すること。

注③ 次の場合は、採用内定が取消しとなるので注意する

- ・ 保護者が県外に転居した場合
- ・ 採用内定となった奨学金の対象校種以外に進学する場合
- ・ 放送大学、大学及び短期大学の通信教育学部、職業能力開発訓練校等文部科学省管轄外の学校、海外の大学等に進学した場合

各自自署のうえ、本人印と保護者印は、異なる印を押印のこと。
また、印鑑はシャチハタ等（金融機関等で取扱いできない印）は不可。